

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年12月17日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後1時24分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地 岡田 実 西尾 彰仁 伊藤 幾子 平野真理子 上杉 栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	寺坂 寛夫		
事 務 局 職 員	議 事 係 長 谷島 孝子	調 査 係 主 事 小林 舞実	
出 席 説 明 員	【総務部】 総 務 部 長 竹間 恭子 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課課長補佐 蔵増 彩 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職 員 課 長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検 査 契 約 課 長 河上 昌輝 財 産 経 営 課 長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 【総務部 税務・債権管理局】 税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収 納 推 進 課 長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳 【総務部 人権政策局】 人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 中央人権福祉センター参事 岡部 孝志 【危機管理部】 危 機 管 理 部 長 森山 武 危 機 管 理 課 長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎 【企画推進部】 企 画 推 進 部 長 塩谷 範夫 政 策 企 画 課 長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 秘 書 課 長 中川 直人 秘書課広報室長 植田 孝二 文 化 交 流 課 長 中村 和範		

	文化交流課課長補佐 城市 索 次長兼デジタル戦略課長 山根 寿彦 デジタル戦略課参事 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎 【市民生活部】 市民生活部長 河口 正博 地域振興課長 山名 常裕 地域振興課課長補佐 有田 博 協働推進課長 小森 毅彦 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 西垣 拓二 市民総合相談課長 前田 武志 市民総合相談課課長補佐 白間 純一 次長兼市民課長 北村 貴子 市民課参事 植田 光一 市民課課長補佐 田中 直美 【環境局】 環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課参事 林 公博 生活環境課課長補佐 池原 洋右 環境局次長兼環境保全課長 上田 光徳 環境保全課課長補佐 西澤 直也 【総合支所】 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 前田 武彦 用瀬町総合支所長 太田 潤一 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 【監査委員事務局】 事務局 局長 富山 茂 事務局次長 有元 薫治 局長補佐 金岡 正樹 【選挙管理委員会事務局】 事務局 局長 有本 公博 事務局次長 田渕 康修 【市議会事務局】 事務局 局長 保木本英明 事務局次長 一村 泰志 局長補佐 毛利 元
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆砂田典男委員長 皆様おそろいですから、少し時間は早いですけど、ただいまから、総務企画

委員会を開会いたします。本日の日程ですが、まず、総務部・危機管理部の議案審査、報告、その後、企画推進部の議案審査、続いて、市民生活部の議案審査、最後に、監査委員、選挙管理委員会、市議会の議案審査という流れとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務部・危機管理部に入ります。まず初めに、竹間総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。竹間総務部長。

○**竹間恭子総務部長** おはようございます。総務部の竹間です。本日、御審議いただきますのは、前回、12月9日の委員会で御説明させていただきました、補正予算関係が3議案、そして、条例関係が3議案となっております。また、昨日、追加提案させていただきました、議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうちの所管に属する部分についても、説明させていただきますと思います。

また、報告事項といたしまして、鳥取市地域防災計画の令和6年度修正について、御説明申し上げます。

それぞれ、担当課長のほうから説明申し上げますので、本日は、慎重なる御審議よろしくお願いいたします。

◆**砂田典男委員長** それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**砂田典男委員長** それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。西尾委員。

◆**西尾彰仁委員** 資料の1の1の5ページの基金繰入金で、地域振興基金繰入金で、企業立地等のということでした。これ、どれぐらいな金額で、ベストスリーぐらいを教えていただける、ベストスリーといいますか、これ、全額、企業立地なんだったですかね、ちょっと、その辺の確認と、もう一点は、その下の繰越金の前年度繰越金、不用額が出て繰越しされとるんだと思いますが、その主な内容、繰越金の元となる内容は、どのようなものがあつたのか教えていただけないでしょうか。以上です。

◆**砂田典男委員長** 宮崎課長。

○**宮崎 学行財政改革課長** 行財政改革課の宮崎でございます。まず、地域振興基金につきましては、全額、企業立地促進補助金に充当しておるものでございます。所管の委員会としては、文教経済委員会になりますけれども、参考といたしましては、事業別概要26ページの上段の事業に充当しているものでございます。

続きまして、前年度繰越金につきましては、前回、十分説明ができなかったかもしれませんが、9月の決算認定で、収入から支出を差し引いた実質収支、こちらが、最終的には20億5,440万7,000円になったということで、これを補正財源として、今回の補正の一般財源に活用させていただくものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。柳委員。

◆柳 大地委員 債務負担行為、鳥取市ふるさと納税推進業務委託事業費について教えてください。このこと自体には、私もすごく賛成なんです。12月から1月にかけて、公募型プロポーザルが始まるということなんですけど、とにかく、できるだけ多くの中間事業者に出てもらいたいなというところなんですけど、この公募型プロポーザル自体を、こう広げる、知らせる、そういうような対策、考えてますでしょうか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。柳委員の御質問でございますが、公募では、市のホームページ、こちらのほうを活用して募集をかけたいと思ってる所でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 改めて、見てもらえる時期も12月～1月というところで、なかなか、こう届かないとちょっと難しいかなって、ほかの公募もそうなんですけど、ちょっと何個か情報提供したいと思います。地域商社会っていう団体が、かなりの数の中間事業者が入ってまして、月例の勉強会だったり、情報交換会みたいのもされてるみたいですので、地域商社会ですね、そういうところにアプローチしてもいいのかなと思います。あと、実際20個ぐらいの中間事業者が、ほぼ、ほぼ、何ていうんですかね、全ての自治体カバーしてるような感じですので、もう主要なところは、一通り打ってもいいのかなとも思っております。

あと、もう一点、別の質問です。募集に当たって、どのような条件、または選考基準等をつけますでしょうか。お願いいたします。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。まず、募集に当たりまして、一番、市として重きを置いている点は、令和2年度、ふるさと納税が、ちょっと情報漏えいっていうことをやってしまいましたので、今回、募集に当たりましては、まず、セキュリティ対策で、ここはレベルを一番高いところに、日本情報経済社会推進協会、こちらのPマーク、こちらはもちろんなんですけれども、併せて、ISOの国際規格の情報マネジメントシステム、こういったのも、ちゃんと取得している者に限定して募集をかけようかと思っておりますので、セキュリティ対策を一番強固にするというのが、まず一番でございます。

あとは、市内の新たな事業者を開拓したいと思っております。主に農林系ですとか、ああいって商品とかの開発とか、そういった地場の振興に、どのように関わっていただけるかというところに、重点を置いて募集をかけていきたいなと、今考えているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 いろんな自治体にちょっと聞き取りしたところだと、先ほど、公募、情報を入力するということも含めてなんですけど、大手企業がバックについているような中間事業者が、やっぱりかなりこういう情報強いみたいで、情報強いっていうのは、公募がかかってるっていうことに強いみたいで、ただ、実際、そういう中間事業者が成果出してるかというと、すごく

そこは微妙っていうのは、結構、成果出してる自治体さんとも言われてたので、そもそも、どういう中間事業者を求めているのかとか、選考基準とかは、かなり庁内のほうでも、もんだほうがいいと思いますので、より詳しく、あと、とにかく公募を知らせるっていうことも、もちろん、もう一回検討していただけたらと思います。以上になります。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 私も、このふるさと納税の推進事業、推進業務委託事業費なんですけど、事業別概要書の事業の内容を見てると、その中の1つに、まず、サムネイル作成などのブランディング業務っていうのが、委託の内容にあるんですけど、9月議会の補正で、債務負担で、ふるさと納税返礼品ブランディング事業費っていうのを計上してて、これが通ってる予算なんですね。その9月の議会のときのそのブランディングの事業費見ると、10月から公募型プロポーザルを実施して、来年の4月から業務開始っていうことになってるんですけども、まず、お聞きしたいのは、この9月で提案された分のこの事業はどうなるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。9月に債務負担でお願いしました、約450万円のブランディング事業費でございますけれども、今回の募集、この中間事業者の募集に当たりましては、このブランディング事業費も、事業も含めて出したいと思っておりますので、9月で御承認いただきました450万円は、執行しないっていうこととなります。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ひっくりまれるのは分かるんですけども、じゃあ、この今回提案されてるね、この業務委託がいつ考えられたのかっていうのが、ひとつ疑問に思うんですね。9月定例では、このブランディングだけを提案しててですよ、12月には、それも含めた、もろもろのものを委託すると。この今回提案されている、こういう業務委託をしようっていう話が、いつ頃から検討されて、9月議会のこの予算のときには、そこまで煮詰まっていなかったのか、その点はどうですか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。このふるさと納税の外部委託は、以前から検討はしてたんですけども、そもそも市が外部委託をするときには、この業務を全部まとめて出さないといけないという具合に考えておりました。そうすると、今の市の特設サイトを廃止した後とか、ポイント制を廃止した後でないと、なかなか外部委託は出せないだろうと考えてたんですけども、いろいろ業者との聞き取りの中で、今の特設サイトを残したままでも、一部を残した業務を残しても外注できるっていうことが判明いたしました。当然、9月補正、お願いした段階では、まだ行こうというふうな結論には至ってませんでしたので、9月補正後に、急遽、こうやって寄附額をアップできるのがあれば、もう、すぐにでも取りかかりたいっていうことで、今回の補正でお願いさせてもらってとどこでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。それで、今のお話の中で、全てじゃなくても、一部の業務を残

しても委託ができるっていうような話があったっていうことなんですけど、その事業別概要書じゃなくて、委員会資料と、この事業別概要書を、こう見ると、委託する内容の中で、寄附金受領証明書等の作成・発送とか、ワンストップ特例申請の受付業務っていうか、そういったものがないと思うんですけど、それは委託に出さない、委託に出す、どちらですか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 この受領書、こちら、ワンストップの申請とかに係る業務については、引き続き、市のほうで行いたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 よその自治体では、私がさっき言った2つのことも委託に出してるんですけど、市が引き続きやる理由っていうのがあるんですか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 市がやる理由ですけど、まず、今回、まだ市の特設サイトも残っておりますので、あと、郵便受付とか、この辺のこともあります。これについては、引き続き市のほうでやりたいと思っておりますし、それ以外についても、情報の管理、こちらも市のほうで、やっぱり寄附情報は、最低で5年は持つとかないといけないってこともありますし、あとは、他の税務署からの問合せ等、この辺もありますので、引き続き市のほうで、この辺の情報は管理して、ワンストップの手続もしていきたいと考えるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 別に、それも出せっていうわけじゃないんですけど、委員会資料で、前回の説明のときに、さっき、市の独自サイトが、鳥取市は特設サイトがあるっていうことだったんですけど、県内の市とか、あと、松江市も独自サイトはつくってないって説明があって、行く行くは、それをなくしていきたいっていうような話も前回あったんですけども、鳥取市の特設サイトがあるなしにかかわらず、その寄附金受領証明書等の作成・発送とか、ワンストップ特例申請の受付業務とかっていうのは、今、分からないかもしれないけど、引き続き、それはやっていく考えがあるのか、それとも、特設サイトの廃止を考える中で、今言った2つもどうするか考えていくのか、その点は、今、何か分かっていることありますか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。今、これからについては、また状況も変わってくるかも分かりませんのでということで、また、これからの状況を見ながら、また変えていくかも分かりません。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 結局、何にもかんにも丸投げをしちゃうっていうのは、私はよくないと思うるので、特にやっぱり、個人情報に本当に関わることで、情報は共有するんでしょうけども、本当に丸投げっていうのはいけないので、よその自治体みたいに、こういう、さっき言ったことまで委託をするという選択をしなかったことは、よかったなと思っています。

それで、そもそも、このふるさと納税って何なのかっていうと、総務省のホームページに、今でもこんなことが残ってるんだと思って、私はびっくりしましたが、ふるさと納税には、

3つの大きな意義がありますっていうことで、第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。そうだろうなと思います。それから、第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。まあ、そう。あと、3つ目に、自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながりますっていうふうに書いてあるんですよね。恐らく、これは制度がつくられたときから変わってないことだとは思いますが、今、現状を見ると、すごく、何の競争かって、どんだけお金取れるかっていう競争になってて、何か自治体は、もうどんだけお金取るかだし、何ていうの、国民からすると、もう、ちょっとでもいい返礼品というか、何かそういうものを目掛けてやってるっていうようなことに、何かもう変わってきちゃってる、本当にショッピングみたいな感じになってきちゃってるっていうことで、だから本当に、この本来の趣旨を考えたときに、このふるさと納税の在り方そのものが、もう10年以上たってるんですかね、導入されてね。だから、本当にちょっと考えていけないといけないような時期になってるんだなって、改めて思いますし、やっぱり自治体の中でも、その返礼品云々じゃなくって、その返礼品がない取組で、やっぱり寄附を募っていかうっていうね、その自治体の取組のアピールを重視してやっていかうっていうふうに行っているところも出てきたりしてるので、本当に、これは、そのものの在り方をやっぱり考えていく必要があるんじゃないのかなっていうふうには思います。

その委託にね、出されるっていうことなんですけれども、市の業務も、まだ残るところはあるということで、それで、さっき、柳議員の質疑の中で、何に重きを置いて、こうね、業者を選ぶかっていうところで、市内商品開発、市内のね、商品開発にどう取り組んでもらえるか、農林水産業とかって言われたけれども、それをしようと思ったら、ここじゃなくって、農林水産部とかね、所管の違うところがメインになってくるのかなと思うので、どう連携をね、強めてやっていくのかっていうのが課題になってくると思うんですけど、その点は、何か今回の委託に当たってね、部は違いますけれども、農林水産部とか、そういったところと何か話をされているのかどうか、その点はどうですか。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子総務部長 総務部の竹間です。ふるさと納税、全庁的に、こう取組を進めたい事業の1つとして、今までも捉えていて、経済の関係だったりとか、農林の関係とも情報共有とか、いろいろ意見も交わしながら進めているところで、今回の選考委員にも、農林水産部のほうからも入っていただくようなことも考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 毎年毎年、決算のときに、どうだったかっていうね、評価みたいなものが事業別概要に書かれるじゃないですか。その中で、平成26年度の決算のときにね、このふるさと納税に関して、新たな財源を得るという面だけでなく、地元特産品等の活用による地場産業の振興や本市の魅力を体感していただく好機と捉え、取組を強化していく必要があるっていうことが書かれてあったんですよね。やっぱり、その地場産業をどう振興していくかっていうところ

で、その地場産業の振興に、どれだけ資することができたのか、役に立ったのか、このふるさと納税がね、それが、ここの委員会では見えにくいわけですよ、何ぼ入ったかしかないから、基本何ぼ入ったかっていうね。だから、やっぱり委託をして、しかも、こういうような事業者を選んでいきたいなというふうに考えているのであれば、今後、これまでのそういう農林水産部だったり、経済観光部との連携がどうだったのかという検証含めて、やっぱりそこら辺が見えてくるようにしていただきたいと思うんですよね。やっぱり、ふるさと納税のその返礼品で、地元の商品を開発してどうのこうのっていうね、自治体もあるわけなので、全くないわけではないんだけど、やっぱりどう新たなものを開発して、どういうふうに取り組んだとか、やっぱりそういったことも、このふるさと納税を所管する委員会にも、そういう面からも、何かこう話がね、聞かせていただけると、その相乗効果みたいなものを感じながら受け止めることはできるのかなと思ってますので、ちょっとその点はお願いをしときたいと思います。

最後1点、これ、3年間にしてる理由を教えてください。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。このふるさと納税の業界ですけれども、やはりこちらのほうが、毎年制度が結構変わったりします。あと、単年度では、なかなか結果が出せないっていうことで、5年では長過ぎるし、事業者さんとの話の中で、やはりこの業界では3年が一般的だっていうことで、3年なら成果が出せるっていうことで、3年の期間で、刻ませていただいたとこでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆さんで。上杉委員。

◆上杉栄一委員 関連になります。まず、ふるさと納税、これ、業者に委託した場合に、寄附額の5%、この根拠を、まず教えてください。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。この辺の根拠ですけども、大体いろいろ聞き取りする中で、大体4%以上、それぐらいが大体相場っていうことでしたので、一応マックスということで、5%っていう設定をさせていただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今後は、もう業者に委託という話で、5%、これは、ここにある7億5,000万円、例えば7億円であると、必要な3,500万というような理解でいいと思うんだろうと思うんだけど、現在、鳥取市が直接やっているこの事業ですね、それで、どれぐらいの毎年のその経費かかっているのか、そのことも教えてやってください。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。今、市が直接、特設サイトでございますけれども、こちらのほうの年間経費が、システムで大体90万と、あと、クレジット手数料、こちらで大体20万ぐらいで、年間大体110万円、これは必ずかかる経費でございます。あと、この特設サイトからのふるさと納税っていうのが、大体全体の0.4%ぐらい、百二、三十万っていうことですので、ほぼほぼ、費用対効果があんまりないような感じでございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これにかかる人件費って、今、直接の鳥取市がやってる分でいうと、どれぐらいかかってますか。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。人件費ですけれども、今、職員、正職3名と、会任が3名で、今回補正をお願いしておりまして、トータルで865万1,000円の人件費を、補正後をお願いしておるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これ、業者に委託するその理由というのが、いわゆる寄附額、ここにいろいろ書いてあるんだけど、業者にとって、我々のそれこそ判断からすると、これを業者委託することによって、寄附額が増えた、これが1つの判断材料になるというふうに思ってるんです。業者委託することによって、今までかかっていた経費がもっと安くなるのであるならば、それも1つの、言ってみれば選択肢だけでも、今、話を聞く限りは、いわゆる費用の面からすると、業者委託のほうが圧倒的に、その委託費っていいですかね、かかる費用、経費っていうのは増えるというようなことで判断するわけなんだけど、結果として、じゃあ、すごく、これから、その3年間、業者に委託をして、同じような結果だった場合に、金額がですよ、そういった場合に、今までと変わらんじゃないかという、そういった議論も出てくるわけなんですわ。そのことをどういうふうに捉えてるか、そのことについて、ちょっとお伺いしたい。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。上杉議員のおっしゃられるとおり、もしかしたら駄目かも分からないっていう可能性もありますけれども、やはり、ここでやっぱり何かをしないと、ちょっと伸びていかないっていうのは、個人的な意見、思いでございまして、今回外注に出して、民間事業者も、予定では説明会を開催して、そこでまた新たな返礼品の開発ですとか、そういったこともやっていこうかと思っておりますので、やっぱりちょっと何かを、結果はちょっとまた3年後で分からないんですけど、何か新しいことをしてみないといけないなと思ってるところでございます。なかなか難しい質問でございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 課長、それ、よく分かるんだ、よく分かるんだけど、議会のサイドから見ればですね、結果ありきの話になってくるわけですね。費用対効果、まさにそのことだと思います。これだけの税金使って、これだけの効果があったという話になった場合に、これは1つの、ある意味では賭けみたいなところもあるのかなっていう気はします。これは、全国的に、こういったポータルサイト、業者委託っていうのをどんどんして、そういう業者は、たくさん増えてる。ですから、後追いみたいな形で、鳥取市も、それに右に倣えで行こうやということで進められたのかもしれないけども、結果論として、3年、これ、たってみな分からんけども、その辺りで、非常に、要するに業者委託して、それだけのことがあったのかなということになればいいんだけど、その辺が少し危惧するもんだから、これはもう、やはり心して取り組まないと、後々、結果、この7億5,000万、去年の9億、10億っていうのが頭打ちで、それ以上のものが、これは結局、鳥取市の返礼品が何があるかということになるわけで、それを、例

えば、新しい業者が開発するっていっても、限度があるわけですね。その辺りは、肝に銘じて取り組んでいただきたいというふうに思います。私のほうは以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 1つ確認なんですけれども、公募型プロポーザルのときの参加資格についてお伺いしたいです。それは、例えば業者さんが、市内にある業者さんなのか、市外も含めてなんですけれども、その参加資格について、どのように考えていらっしゃるかをお伺いします。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。参加資格でございますけれども、やはり先ほど申しましたとおりに、情報セキュリティー、こちらのPマークとか、ISMSっていう情報セキュリティーマネジメントシステム、こちらを持つとる者でないと、ちょっと怖い、心配ですので、そうすると、やっぱり県外も対象、市外も対象にした業者募集になります。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 私は、繰越明許費の消防ポンプ車格納庫の建設事業、河原第2分団消防ポンプ車格納庫の新築工事で、6年度の予算の5,850万が、丸々繰越明許ということで出されとるんですけれども、もともと、ここには、旧西郷地区の公民館があつて、3階建ての鉄筋コンクリートで、なかなか、それこそ10年ぐらい前にも、ここの消防機庫を新しくしようと思ったけど、どうも高低差があつたり、いろいろなことを鑑むと、この地区公民館を解体してからじゃないと、きちっとした消防機庫ができないということで見送ったような経過もあつたと思っております。なぜ、こんなに、こちらの責任ではないかもしれませんが、解体に時間がかかって、丸々予算をこう繰り越してですね、これから発注っちゃうことですよ、一部でも発注しとれば前金とかが出てますけれども、そういうことになったのかという点と、もう一つは、このポンプ車の格納庫は、大型の普通のポンプ車なのか、小型なのか、どういう機能や面積を有しておつたのか、その辺りを簡単に結構でございますので、再度教えていただけないでしょうか。以上です。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。消防ポンプ車格納庫の建設事業の繰越事業について御質問をいただきました。まず1点目ですが、新築の予定地にあります旧西郷地区公民館の解体工事が、工期が延びた理由というところでございますが、これについては、まず、今年4月から、作業員の週休2日の導入ということで工期が延びたというようなこともありますし、あと、発注前に、工事の予定箇所、解体工事のところですね、そこに水道管の本管が埋設されているということが判明して、そこを試掘したり、その対応をするというようなことが分かったということから工期が延びたというようなことで、それに続く工事も、私どもの新築工事などの開始も遅れたというような状況でございます。

あと、現格納庫の規格・機能についてですが、今の新型の大きな消防ポンプ車は、ちょっと入らないような大きさでございまして、そういう意味からも、このたび新築をして、新しいタイプの消防ポンプ車も格納できるように整備を進めたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 答弁いただきました。消防車も、本当に小さい軽バンに積めるようなやつもあれば、ポンプ車を積んで、それから、ちょっと小型の消防車、それから、普通の消防署が持つとると同じような消防車があって、これの真ん中辺りなのか、下の一番小さい可搬といいですか、そんなのを積んでいくような、軽バンに積むタイプなのか、ちょっと教えていただきたいのと、やっぱり地元の方が、本当に長年更新を希望されとったっていう西郷地区であります。第1分団、第2分団、第3分団とあるんですけど、河原の場合は、この辺について、こういうことでちょっと遅れてますということを、しっかり説明していただきたいという、この点については、そういうことを申し上げたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。まず、消防ポンプ車の大きさ、予定しているものでも、通常のタイプの、先ほど言われた中では、中型っていう、あんまり大きく、極端に大きなものではないんですけど、一般的に消防団のほうに配備しておるようなタイプのものを予定しております。

あと、その後おっしゃられました分団に対しての説明というのは、しっかり行いたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 すみません。ちょっと、さっき1回、話が切れちゃって申し訳ないですけど、ふるさと納税のとこ、最後ちょっとお伝えしておきたいことがあってですね、ちなみに、僕、15億は堅いと思ってますので、鳥取市のポテンシャル、持ってるものから15億は、小さく見ても行くと思ってますので。その意味でもあれなんですけど、福井県の敦賀市が、ずっとトップランカーで、ずっとトップ20に入ってるようなところなんですけど、そことかは、もう正直、直接視察も行ったんですけど、職員さん2人体制というふうに言っていて、これは、職員さんが言ってたから、ここでも言っても大丈夫だと思うんですけど、職員さんは、ほとんど分かってないと。中間事業者に、ほぼ丸投げで、でも、それはやっぱり中間事業者に投じた、もうかなり前から投じてるので、投じたことによって、がっとう伸びて、市役所内の仕事をとにかく、もうふるさと納税に係る仕事を抑えて、収入だけしっかり得ていく、収入というか、寄附だけ得ていくっていう、それも僕は1つの考え方だと思っていて、ただ、泉佐野とかも中間事業者入ってるんですけど、その中で6人職員さんがいて、直接デザイナーさんを雇って、あとシステムエンジニアも雇って、システムも中での構築してるって言って、主導権は必ず僕らが持ってますっていうふうに言ったりっていうので、そもそも多分、ここの中間事業者選ぶときは、もう役割分けがすごく大切かなと思って、鳥取市がどういうスタンスで、こう中間事業者と仕事分けをするとか、鳥取市、市役所にとって、どういうメリットを望んでっていうところを、公募までの時期で、最後しっかり確認していくことが大切かなと思いますので、中間事業者、その丸投げが売りの中間事業者もあるし、あと、中には必ず、県外の事業者さんなんですけど、受託したところには、必ず事業者を置くっていう中間事業者もあつたりとか、あと、全国の50%以上のシェアを持ってる中間事業者もいるっていうことだったり、その中間事業者の特徴がい

ろいろあると思うので、あんまりちょっと条件つけると出なくなっちゃうと思うので、条件は緩めにして、こちらの選考基準というか、望むものを、残り1か月ぐらいで、明確にしてもらえればと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。1つ訂正させていただきたいと思います。先ほど、上杉委員の御質問の中で、職員の人件費の話がございました。私のほうが、865万1,000円の金額を申しましたが、こちら、今、会計年度任用職員さん、こちらのほうの給与でございまして、あと、正職3名の給与のほうについては、ちょっと全体の給与費の中のほうですので、ちょっと私のほうで、ちょっと分からないとこでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何か。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 事業別概要書の46、47の生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業費と、生活困窮者就労準備支援事業費、これは、ほかの課とも一緒にやることなんですけど、ここに、人権推進課として出されている債務負担の限度額のその積算根拠を、まず教えてください。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。この御質問のありました学習支援事業につきましては、人権推進課中央人権福祉センターと、生活福祉課と、こども未来課の、この3課で一括して委託をしている事業になります。この事業を御利用いただく方が、おおむね120人で想定をいたしておりまして、これをそれぞれ、人数の案分で言いますと、こども未来課が101人、生活福祉課が10人、人権推進課中央人権福祉センターが9人というような実績見合いで見込んでおりまして、この人数に応じて、この金額を案分しているところでございます。総額といたしましては、1,621万7,000円となっております、繰り返しですが、先ほど申し上げた人数によって案分するというふうな予算内容になっております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。全体で120人っていうのは、学習支援のほうと就労準備支援と、両方合わせた人数ですか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。すみません、失礼いたしました。先ほどの学習支援事業についてです、大変失礼しました。

就労準備支援事業につきましては、人権推進課中央人権福祉センターと生活福祉課の2課になりまして、人数としては100人を見込んでおるところでございます。生活福祉課のほう83人と、人権推進課中央人権福祉センターが17人ということになっておりまして、総額が1,691万3,000円で、これを人数に応じて案分をしているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。これ、毎年毎年、4月1日からできるようになっていて、この時期に出てくるんですけど、去年ですね、やっぱりこの学習支援にしても、就労準備支援にしても、生活のリズムをどう、こう、もう何かつくっていくかっていうか、その生活リズム

をどう支援していくのかっていう、そこに、その受けられる事業者には、そこにも、何ていうんですか、意を持ってね、取り組んでいただきたいみたいな話が出てたんですけど、ちょっと今年度、実際、今やってる途中なんですけど、この生活リズムを、こう支援していくということで、ちょっと学習支援と、その就労準備のほうでね、こういった取組が今現在されているのか、そこを教えてください。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。まず、学習支援事業については、学習支援事業とはなっておりますけども、事業の中身としては、いわゆる学習のところに当たる部分と、もう一つは、生活の支援というところもございまして、これについては、まず、環境の整備から申し上げますと、市内3会場で実施をしているんですけども、その利用される方によっては、地理的に少し遠い世帯の方も、お子さんもいらっしゃるんです。そういった方については、交通手段のほうも確保いたしまして、こう何ていうんでしょう、生活リズムを持って通っていただけるような対策を講じるとありますとか、あるいは、どうしてもいろんな課題をお持ちのお子さんの場合が多いケースがありますので、欠席がちになったりとか、そういったケースもございます。そういった場合には、もう早い段階から、事業者のほうが個別の連絡を取っていただいたり、訪問もしていただくなどして、継続的に学習に臨んでいただけるような、そういった対策も丁寧に取りらせていただいているとこだというふうに見ております。

それから、就労準備支援事業につきましても、これも、直ちに一般就労が難しい方への対応になりますので、やっぱり先ほどの学習支援と同じように、生活面でのサポートも必要になっていきます。ちょっと具体的な話になってしまいますけども、朝、定時に起きられなくて、なかなか決まった時間に来れないといったケースもございますけれども、こういった方についても、各家庭のほうを訪問させていただいたりして対応したりとか、そういったところから丁寧に、その方に合ったような対応をしていただいているというふうな事業となっております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。毎年毎年、公募をかけるので、必ずしも同じところが継続するとは限らない事業ですので、やっぱり引き継がないといけない場合は、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、学習支援なんですけれども、中学生からではちょっと遅いっていうので、小学生の5・6年っていうね、そこまで広げたというか、それも対象にしたっていう経過があったと思うんですけれども、その対象年齢がね、対象年齢がそれでいいのかとか、そういったことの検討なんかはされてるもんなんですか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。なかなか対象の幅を広げるっていうことも、こう基準の問題や、いろんな面で、すぐに判断できないところありますし、3課の調整も必要になってきますので、ちょっと一足飛びに、こういうこ

とがってという結論は出ませんが、例えば、小学生ぐらいのお子さんですと、受験に向かうような学習支援とは違って、日々の宿題をこなすとかいう学習習慣の定着をつけることが大事だと思っておりまして、そういったケースにつきましては、例えば地域食堂ですね、各地区にあります地域食堂で学習支援を、学習支援といっても、本当に宿題を見るような感じですけども、実施してるところがございますので、そういったところにおつなぎして、大学生等のボランティアにも御協力いただきながら、こう学習をすることの習慣が身につくようなことの手助けをさせていただくというふうな対応も取ってるところでございます。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 今に関連してなんですけれども、先ほど、人権推進課のほうで関連したのが、子供の支援が9名、それから、生活困窮者就労が17名っていうお話でしたけども、この方々は、ずっと毎年継続していかれるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 継続しとられるケースもあれば、新たに、こう新規で来られる方もいらっしゃいますし、いろんな手だてはさせていただくんですけども、どうしても、最後通えなくなっていられる方もいらっしゃいますので、そういった数字全て含めての総数ということになります。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 分かりました。ありがとうございます。そうしますと、この事業は、対象者によって、卒業されたりっていうか、終了されたり、また新しい方が入られると思うんですけど、この取組を通して、約10年、大方10年ぐらいされてると思うんですけども、何ていいますか、評価っていいですか、そういう対象になられる方に対して、こちらの取組に、どういうところに力を入れて、今後していったらいいのか、何かありましたら教えてください。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。この学習支援の事業を活用いただくことによりまして、100%でない、途中で通えなくなったケース等もありますので100%ではないですが、やっぱり高校進学ということを実現されるケースがたくさんありますので、今の日本社会において、高校に進学して卒業してないということでの社会の中で受けるハンデっていうのは、どうしても正直なところございますので、まずは高校に行って卒業するっていうことを、道を切り開いていける事業だというのは、まず1つ大きな効果があるかなというふうに考えております。

それから、今、1つは、学習支援の際に、その受託事業者の職員さんだけではなくて、大学生の方のアルバイトの方の支援もたくさん受けてるんですけども、非常に子供たちにとって、年齢の近い大人のモデルを、こういろんな方に会おうっていうのも、とても大事な経験だと思っておりまして、まず、そういった方からいろんな話を聞いて、いろんな進路先を決めたりとかといったふうなこともされてるようですので、そういった効果もあるかなというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。岡田委員。

◆岡田 実委員 今回の生活困窮世帯の子供のその学習支援についてのに関連してなんですけども、まず、この、そもそものこの確認なんですけれども、生活困窮世帯、生活困窮世帯の子供っていうのは、この事業の対象となってる方っていうのは、どういう方っていうふうに位置づけておられますでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。まず、生活福祉課のほうの担当で言えば、生活保護世帯、あるいは、こども未来課のほうですと、独り親家庭・母子家庭世帯とか、こう基準がはっきりしておるんですけども、私どものほうの中央人権福祉センターのほうの生活困窮の世帯ということで申し上げますと、非常にこう、はっきり基準が引きにくいところがあるんですけども、先ほどのこの2課の対象にならないんですけども、子供さんの学習環境を見たりとか、あるいは保護者も、御両親ともいらっしゃっても、生活上いろいろしんどさがあったりとか、要は生活保護に至らない、いわゆるボーダーのところで、なかなかこう困窮しておられるっていうふうな、様々な内容をしっかり相談支援員のほうが聞き取らせていただいて、その上で、これは受けていただくというふうなことを、最終的に判断するというふうなことでなっております。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 分かりました。ありがとうございます。となると、そういった対象の子供たちっていうのは、市のほうが、行政のほうがキャッチアップしていくというふうな、そういう考え方でよろしいでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。まずは、生活困窮の方が中央人権福祉センター、パーソナルサポートセンターのほうにいらっしゃって、それでつながるというふうなケースもありますし、あるいは、あとはスクールソーシャルワーカーの方々にも、この事業を御案内しておりまして、各学校のほうで、そういった該当しそうな方、あるいは御利用いただけそうな方にもお声かけいただくなどの周知もさせていただいてるところです。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。あと、確認なんですけど、この3会場っていうのは、どこどこになるだろうかということと、あと今回、プロポーザルによって業者さんは決めているわけなんですけど、やはり、そこの同じ会場で受託していくような、そういう流れになるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 まず、会場のほうですけども、湖山のほうで1か所と、岩倉のほうで1か所と、それから、こちらの市街地のほうで1か所という3会場となっております。

それから、各会場とも一括して、これを1事業として委託をさせていただいてるところです。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。この12月の補正で、人件費の減額だったり、増額だったり、出てきてるんですけど、これ毎年12月ぐらいにこうやって出てくるかなと思ってるんですけど、これは、当初予算のときに上げてた職員費について、現状に合わせて補正をしてるっていうことでよろしいですよ。

◆砂田典男委員長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。そうですね、当初予算のときには、前年度に当初予算を組みますので、実際には、前年度の職員の配置に基づいて試算をしております。ところが、12月の補正については、4月の人事異動を踏まえまして、実際の職員ベースで積み上げて試算をした結果、そこに相差が出ますし、時間外等も出てきますので、そういったものを、12月のほうで補正をさせていただいてるということでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。例えばですね、これまでね、私が福祉の委員会にいたときに、保育士のこと言うと、それは職員課ですとかって言われたので、ちょっと今日は言うのかなあかなんということが1つありまして、この補正予算見てたときに、水道事業会計の補正を見てたら、職員費が3人分減額になってたんですね。これは、年々ちょっと減ってるんですよ。これ何ですかって水道局に聞いたら、要望したけど補充してもらえなかったからって言われたんですね。それで、あと、土木とか電気とか、そういう専門の技師さんが水道局には欲しいけれども、なかなかこう補充してもらえないと。水道局卒としての採用もできるんだけれども、なかなか鳥取市はそれをしてもらえないと、米子はやってると、そういう話を聞いたので、もうこれは、建水だと、多分、自分とこは欲しい、欲しい言うだけですちゅう話になるのかなと思ったので、もうそこは、もう職員課しかないのと言わせていただきますが、そういう声がありましたので、やっぱりこの職員をどう確保していくのか、どう配置していくのか、定員適正化のその計画もあると思うんですけども、やっぱりそういった、何で減ってるんですかって聞いたら、そうやって言われたので、そのことを言っておきたいと思います。いろいろ土木とかの採用も苦労しておられるのは分かりますけれども、市の中での配置、それもいろいろと考慮していただけたらなと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。水道局も含めて、全体でのところということで、御意見としていただきましたけども、確かにおっしゃるとおり、なかなか人材の確保っていうのが難しくなってきたりまして、水道局独自で採用されるっていう場合も考え方としてはあるんですけども、逆に、水道局だけですと、人が集まらないっていうようなこともあったりして、できれば、鳥取市全体でしてほしいというような意向もありましたので、それはまた状況も変わってきてますので、水道局と協議をしながら、どういう形がいいのかっていうのをまた今後も検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 すみません。生活困窮者の就労準備の支援についてでございます。令和6年度

の予算を見たときに、当初予算なんですけども、183万7,000円っていうところがございまして、今回の債務負担行為の中では287万5,000円っていうことで、約100万ほど上がってるわけなんですけども、これ、先ほどの算定根拠の中では、この人権推進課の中では、17名ほどが対象とされてますという御答弁いただいたんですが、それは人数がちょっと増えたので、予算が上がったっていうふうな形で捉えられるものでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。おっしゃっていただいたとおりで、金額のベースとしては、やっぱり人数が増えてということが大きな要因になっておりまして、こういった就労準備のような事業で支援をさせていただかないといけないようなケースが、少し増えてきているというようなことが根拠になっております。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 分かりました。それで、本当に基礎的な質問なんですけど、この一般就労が困難な生活困窮者っていう方なんですけども、その方たちの位置づけっていうものは、どのようになっていますでしょうか。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 様々なケースがございますけども、例えば、ひきこもりの方で、長いこと仕事をされてなかった方や、ひきこもりの状況ではないんですが、いわゆる一般就労から相当な年数を離れてた方が、例えば10年前の仕事の内容と、10年後の今ですと、例えば同じ事務でも、いろんなスキルが必要になってきてたりっていうふうなこともございますので、その辺りで、長いこと離れていた方も含めて対応させていただくというふうなケースもありまして、本当に様々なケースに対応させていただいております。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 分かりました。何でこの質問をしたかっていいますと、よくB型作業所とかA型作業所とかいって、就労支援をされてる場面もある中での、このような形で、また生活困窮者の方があるということをこう意識するときに、その違いっていうんですかね、どこでこう線分けがしてあって、一般に、私たちが暮らしてる中で、どうサポートすればいいのかなっていうところが、少し分からなかったところだったんで質問しました。その違いとか、この切り口の違いとか、もし分かれば、教えていただけたらと思います。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。この就労準備支援事業につきましては、賃金のようなものが発生しない事業になっておりまして、例えば、仕事に就く前の体を動かす慣らしとして、ボランティア的な活動に参加したりとか、あるいは、事業所の仕事の一部分だけを切り出させていただいて、そこに関わってみるとか、そういったものでございまして、また、作業所とは違った形での雇用ではない形の形態になっております。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと教えてください。先ほど来、議論のある、この事業別概要の46、47の債務負担行為、いわゆる学習指導の関係だとか、就労支援とか、今後のスケジュールで、1月にプロポーザルにかけられるってことだけでも、これ、継続事業ですよ、過去のね。何者ぐらい応募があるんですか。それで、例えば、その業者選定に当たって、市内業者を意識しながらやっておられるのか、そこら辺りの考え方だけ聞いておきたいと思います。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、川口でございます。この公募型プロポーザルで、実際に御参加いただく事業者は、現状で申し上げますと主に2者ぐらいになっております。それから、その事業者については、全国的に事業展開されている事業者さんですけれども、実際に、その事業現場を鳥取にお持ちの事業者というふうなことで、現在のところ、そういったところに委託をさせていただいております。以上です。

◆砂田典男委員長 いいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。以上で、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第137号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続き、議案第137号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第137号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）の採決をします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第140号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第140号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第

2号）の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第140号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで審査の終了した部署は御退席ください。

議案第148号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第148号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第148号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第149号鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第149号鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第149号鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正についての採決を行います。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第151号鳥取市恩給条例等の廃止について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第151号鳥取市恩給条例等の廃止についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第151号鳥取市恩給条例等の廃止についての採決を行います。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで、審査の終了した部署は御退席ください。

議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、続いて追加提案分に入ります。議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）所管に属する部分について御説明いたします。説明は、資料の3、総務企画委員会説明資料、令和6年度12月追加補正に沿って説明をさせていただきます。資料の左に予算書のページを振っておりますので、併せて御覧いただければと思います。

内容につきましては、歳入のみでございまして、款繰越金、前年度繰越金、補正額が74万1,000円でございます。こちらにつきましては、このたび追加で提案いたしました総額1億5,568万2,000円、11月1日から2日にかけての大雨の災害復旧を速やかに進めるための一般財源でございます。議案第166号の説明は、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。それでは、ここで、報告のない部署は御退席ください。

鳥取市地域防災計画の令和6年度修正について（説明・質疑）

- ◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。鳥取市地域防災計画の令和6年度修正について、執行部、御説明をお願いいたします。田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。鳥取市地域防災計画の令和6年度修正について御報告を申し上げます。資料は、資料4のほうを御覧いただけますでしょうか。これは、鳥取市地域防災計画の令和6年度修正につきまして、現在の状況と、市民政策コメントの実施について御報告をさせていただくものでございます。

まずは、計画の趣旨でございますが、鳥取市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づくものでございまして、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興などの各種対策を、総合的・計画的に推進し、災害事象などに適切に対処するための基本施策を定めた計画でございまして、鳥取市防災会議が定めることとされています。この計画は、関係法令の改正や、上位計画の見直し、実災害の対応等を教訓として毎年検討を加え、必要に応じて修正を行うこととしていただいておりますが、このたび、令和6年度修正として、見直しを行うものでございます。

2番でございます。令和6年度修正についてでございます。今回の令和6年度修正におきましては、この資料の下の方に記載しておりますが、主な修正内容としては、大きく3点ございます。

まず、1点目でございますが、昨年、本市でも、佐治町を中心に大きな被害をもたらしました、令和5年台風第7号災害を受けた対応でございます。具体的には、一元的に迅速・確実な緊急情報の発信を可能とする防災情報統合管理システムの整備、また、地図表示などにより、防災情報を分かりやすく市民に提供することを目的とする防災ポータルサイトの整備、さらに、災害時に取るべき適切な避難行動を平時から学習するマイ・タイムラインの活用や、防災知識の普及・啓発などについて、このたび追記することとしております。

2点目でございますが、今年6月に修正が行われました国の防災基本計画、また、同じく9月に修正が行われた県の地域防災計画といった、上位計画の修正を踏まえた修正でございまして、これらの計画では、今年1月に発生した能登半島地震を受けまして、避難所環境の整備による災害関連死の防止の取組などの修正が行われているところでございまして、これに対応する内容を追記することとしております。具体的には、トイレの対策、また、ペット同行避難の対策、車中泊避難の対策、安否不明者の氏名公表などとなります。

3点目でございますが、これは、先ほど申し上げた以外に関するものでございまして、令和3年度に改定した本市の業務継続計画、同じく令和4年度に策定いたしました災害時受援計画

につきまして、地域防災計画上に整理を行うことでありまして、また、今年8月に発表されました南海トラフ地震臨時情報の対応などについて、これまで記載がなかったので追記するといったもの、また、その他時点修正を行うことなどとなります。

ページ替わりまして、3ページのほうでございますが、今後の修正スケジュールでございます。修正案につきましては、これまで関係機関や庁内各部署に照会を行いまして、現在はそれを踏まえた修正内容の検討作業を行っているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、来週12月25日水曜日から来年の1月14日火曜日までの21日間、市民政策コメントを実施することとしております。その後、そこでいただいた御意見などを反映させて、鳥取市防災会議に諮り、修正を決定していただくことを予定しております。そして、それを市議会のほうにも報告をさせていただきたいと考えておりますが、時期につきましては、修正の量などにも関連するので、順調に行って、二、三月、遅くとも来年の出水期までには、計画修正を決定することを目指したいと考えているところでございます。

なお、現在は取りまとめ中でございますが、市民政策コメントに付する案につきましては、新旧対照表でありますとか、また、修正の概要をまとめた資料を議員の皆様にもお届けすることとしておりますので、また御確認をいただけたらと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等がございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 お聞かせいただきました。今回、去年の8月15日の台風では、孤立した、佐治町なんかは、特に、尾際、中、栃原集落が完全孤立したということで、電気、水道、食料品、それから、そこで病気の方とか、この辺をしっかりと検証していただいて、災害を防ぐことはなかなか難しいので、そこに住んでおられる方が、本当に困ったことはどんなことかということを、避難者の立場になって、そのことをしっかりと入れていただきたいと思っております。今回のこれ見させていただくと、業務継続計画というのはBCPでね、少ない人数でもこう事務事業とかができるようにということや、受援計画ということに併せて、ほとんどがこの台風、大雨特別警報対応なんだけでも、さっき言われた地震の関係も若干入れていくということでございますが、去年の台風では、人身災害は1人も出なかったもので、幸いだったわけですが、道路がなくなったところ結構あったりするわけですので、去年の検証をしっかりと、住民目線での計画になるように、意見として申し上げておきます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 この市民政策コメントの実施する期間なんですけど、21日間ということで、大体、市がやる分はそれぐらいになってるんですけど、一応これ、年末年始挟みますよね。それで、通常の期間なんですけど、しかも防災っていうね、すごく住民にとったら関心の深いことで、どれだけ見ていただけるかっていうのもあるんですけど、これ、期間を延ばしちゃうと、後々の会議とか、そういった影響が出てくるから、こういう21日間っていう、14日締切りっていうことになってるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。この年末年始にかかってしまうというところは、本当に申し訳ないと思っておりますが、おっしゃられるとおり、なるべく年度内に計画を、修正計画決定したいというところで、ちょっとぎりぎりのスケジュールで、このような形を取らせていただいております。これまでも、関係機関でありますとか団体のほうには、なるべく意見をいただくような形で、事前にそういうこともやりながらやっております、また、この市民政策コメント実施についても、今回、市報等にも掲載しておりますが、なるべく多くの方に見ていただけるように、できる限りの広報はしていきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 その年末年始を挟むっていうことが、吉と出るのか凶と出るのか、ちょっとその辺は分かりませんが、前回の修正のときは10件のコメントだったんですね。だから、やっぱりこう能登の地震も、お正月にね、本当にあったわけですので、その期間にいろいろとちょっと考えながら、どんな意見でもええから出していただけるようなことになればいいかなと思いますけど、関係機関にも声かけてるっていうことなので、その辺は、引き続き声かけてね、たくさんの意見をいただけるようによろしくお願いします。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 伊藤委員さんのほうからもありましたけども、LINEとかですね、私は逆に、年末年始は家におったりするので、いろんな、何ですかね、SNSなんか見られることもあるので。この間、敬老会の在り方について、何かLINEで来ておりましたので、ああいう感じでLINEとかで出していただければ、10件ちゃんとはなく、もっと出てくるんじゃないかなと思います。選択式にしたり、書くだけではなくてこう答えやすいような、そういうコメントをいただけるようなことにされたらどうかなということ 생각합니다。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 質問というか確認なんですけれども、先ほど課長のほうからの説明がありました、追記の内容についてなんですけども、ポータルサイトの整備であつたりとか、マイ・タイムラインについて追記しますっていうふうにおっしゃっていただいたところなんですけど、これは、市民政策コメントの中にも、そういったところを詳しく、どういう方向のマイ・タイムラインをやっていききたいと思うとかですね、ポータルサイトについては、どういう課題を受けて、市民に分かりやすくこう伝えたいとか、そういう内容のものも分かるような形で、政策コメントの中には入ってるんだらうかなというところをちょっと確認で、質問でございます。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。市民政策コメントに併せて、修正の概要というような資料も作るようにしておりますが、その中で、今回、令和5年の台風第7号を受けての対応ということで、先ほど御紹介いただきました防災情報の統合管理システムでありますとか、ポータルサイトのことでありますとか、そういったこと、どういった目的で、こういったことを、7号の台風のことを受けてやりますっていう、それをこのたび追記しますというような説明も記載をするようにしております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 この地域防災計画の6年度の修正は、これはこれとして理解をするんですが、私も一般質問でもしたんですけど、いまだ、もやもやしたものが取れません。それは、警戒レベル3の場合、高齢者等避難ですよね。そうした場合に、避難所の設定について、例えば、私は末恒地区なんですけども、湖山地区公民館とかになっておるんですよね。そしたら、地域住民の皆さんは、自動車も持ってない中で、高齢者等避難って言われたって、避難のしようがないじゃないかって。部長答弁も確かにありましたけれども、そこら辺りの避難所設定、この避難所の環境整備ということがちょっと書いてありますけれども、それはそれとしながら、少なくとも、実情にそぐわない避難所設定、そういったことに対して、今後どうしていこうと考えておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしときたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。このたび、避難所の関係で追記しております内容の1つに、支え愛避難所でありますとか、自主避難所というようなことも、これまで、自主避難所については初めての記載になりますが、そういったことも追記するようにしております。支え愛避難所につきましては、鳥取市が避難所として指定をして開設するというもの以外に、地域住民の皆さんで、自主的に避難をするような場所を設けたりというようなことで、地域で設定される避難所でございますが、それについても、位置づけでありますとか、それに対する市のほうの支援でありますとか、そういったことも、このたび修正をしたりということをご予定しているところでございます。

おっしゃられた、例えば、高齢者等避難で、指定される避難所が遠いというような場合もあるかと思いますが、そういった場合、近くに自主的に支え愛避難所としても開設されるというような場合もあるかと思いますが、そういったところも、この計画の中でも位置づけをしていくということを、このたび予定しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 今、話が出た自主避難所、その場合に、鳥取市としても支援をする、具体的にどういった支援ですか。具体的な内容を聞かせてください。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。具体的な内容までは、ちょっとこのたびのところでは書いておりませんが、支援の内容としては、物資をお送りしたりということになろうと思いますけれども、実際の災害の状況によって、そういった対応が、市のほうも、すぐすぐ取れる状況なのかどうなのかということもあって、なかなかこれをしますということを書くと書くことは難しいと思っておりますが、開設したということ連絡をいただいて、こちらで状況を把握するということはしっかりしながら、できる支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 いいですか。そのほか何かございますか。森山部長。

○森山 武危機管理部長 危機管理部長、森山でございます。ありがとうございます。いろいろ御意見をいただきました。避難所の関係のことも、地域の未来づくり懇談会等でも、御意見を

いただいたところでございます。このたびの計画の修正に当たっては、やはり昨年の、先ほど佐治のお話もございましたけれども、雨のことを踏まえながら、しっかりと対応していきたいなというふうに思っておりますけれども、その中で、各地に出かけていって、昨年、今年と、地域の未来づくり懇談会にも、かなりの地域のほうから御意見をいただいたところでございますので、関心が高いということも思っております。市民政策コメントだけではなくて、そういったようなところからも、しっかりと御意見を伺った上で、そのことを基にして、この地域防災計画の中で書くべきこと、あるいは表現すべきことをしっかりと入れていく、それに基づいて、具体的に、じゃあどうしていくのかっていうことは、またしっかりと考えたいというふうに思っております。

避難所のことにつきましても、やはり指定する避難所とかということが第一優先ということにはなっていないかもしれませんが、各地域のほうで、自主性であったりとか、あるいは共助の取組であったりというのを、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。自主防災会を通じてのそういった支援とかも、引き続きしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、そのことによって、自らが自主避難所として設置したときに、備えておくべきものであるとか、そういったようなものも、各地域の特性によって変わるかと思っておりますので、そういったようなものを備えていくことに対する支援とかもですね、そういうことを通じて、一緒になって、災害に強い鳥取市をつくっていききたいというふうに思っております。

災害は、いつ起こるかも分かりませんし、何度起こるかも分かりませんので、そのとき、そのときの細かいもの、あるいは具体的なものについては、都度対応してまいりたいと思います。この地域防災計画の中では、その考え方、あるいは鳥取市の姿勢、こういう課題があるというようなものについて、しっかりとこの中に書き写しまして、それに基づいた具体的な行動ができるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、何とぞ御協議、あるいは、内容について見ていただきまして、御意見がありましたら、賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですね。

それでは、これで、総務部・危機管理部を終わります。執行部の皆様は御退室ください。ありがとうございました。

しばらく休憩します。再開は11時30分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時29分 再開

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 それでは、企画推進部に入ります。

まず初めに、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 失礼します。企画推進部の塩谷でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日議案に入ります前に、初めに、先般の総務企画委員会で御説明をさせていただきました、市民会館の空調等の改修につきまして、一言申し上げたいと思います。空調の改修等につきましては、現在整理中ということもございますし、それから、文化施設のほうの有識者会議のほうも、まだ議論を続けておるという状況でございますので、今後そういったことを含めて、改めて説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、改めまして、本日は、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）の審議のほうをお願いをしたいと思います。

◆砂田典男委員長 それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。岡田委員。

◆岡田 実委員 市民会館の施設管理費についての質問をさせていただきます。今回の補正の内容によればですね、空調機の故障に伴う会場変更というところで、そのときに借りてた方に対してなんですけども、金銭的な負担が生じたということで、それを補填するために補正予算をかけたということで、今回2件ということがあったんですけども、これ、金銭的な負担が生じる場合もあれば、なかった場合もあったりもすると思うんですけども、こういった空調機の故障によるところの会場変更っていうのは、どのくらいの規模であったんだろうかっていう、これまでであったんだろうかということとですね、それから、今後もこういったことが起き得る内容なんだろうかというところを質問いたします。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。御質問いただきました、これまでの経過なんですけども、昨年も空調の不具合がございましたが、直りましたので、会場変更等はなかったものと記憶しております。

あと、今後のお話なんですけども、応急修繕で直っているような状況でございますので、ちょっといつ壊れるか分からない状況でございます。ですので、こういった可能性は、今後も現時点では起こり得るものと考えておるところです。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。言わば、どんな規模で、いかほど、今、危険な状況になってるかといいますか、空調設備がどんな状況になってるかっていうところを、ちょっと改めて知りたいために、質問をさせていただきました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。岡田委員。

◆岡田 実委員 事業別概要書の48ページなんですけれども、鳥取市の公式ウェブサイト再構築及び運用保守業務委託事業費っていうところでございます。これ、今回、令和7年度末をもっ

て、このCMSのサポートが終了するということがございまして、このたび、また新しく再構築した場合においても、また何年か先になったら、このCMSのサポートがまた切れるときが来るのだろうかというところが、ちょっと気になるところがございまして、実際には、このたび再構築したものっていうものについては、どのくらい、これが使えれる期限があるんだろうかというところを教えていただけたらと思います。

◆砂田典男委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。今後、この更新する公式ウェブサイトにつきましては、3月の予定でございますが、プロポーザルを行いまして、優先交渉権業者を選定して、そのシステムを使っていく、それで構築していくことになります。仕様書の中に、運用後、おおむね10年間、安定して使用できるシステムであることというような仕様は入れる予定でございますので、10年間をめどに継続して、少なくともシステムとしては継続できるようなものを導入したいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。こう単純に考えますと、今回、5年間で約6,000万円の債務負担行為の上限額がありますので、年間当たりでいきますと、年間600万とかになるだろうなという。今度、新しくこの契約されればですね、またこれが10年間、また延びてくるということで、継続でこれ、債務負担行為の期間が過ぎてですね、それからまた先も、5年間もまた契約するような、そんな考え方でよろしいでしょうか。

◆砂田典男委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 広報室、植田でございます。これまでの経過を見ていただきますように、このたびの予定もですね、運用後5年間が保守期間になります。その時点で、また改修の必要性ですとか、社会情勢の変化などによって、これを継続するかとか、新たなシステムを導入しなければならないのかという判断は、また5年後にすることになるだろうかと思います。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 事業別概要書の15ページの上段の次期基幹システム構築事業費なんですけども、減額の理由は分かるんですけど、最後の米印のところですね、業務フローの見直しについては、鳥取県のDX専門人材市町村派遣業務と連携して実施して書いてあるんですけど、すみません、県のこの派遣業務って、どういったことなのか、ちょっと改めて教えていただけますか。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。まず、この県の事業ですけれども、これは、この次期基幹システムとか、そういったものに限らずですけれども、いろいろなDXに関することについて、そういった専門人材が必要であれば、県のほうが支援して、各市町村に、そういった専門人材を派遣いたしますというようなことをやられてる事業でございます。このたび、私どものほうが使わせていただきましたのは、その中で、もともとこの標準化に向けて、業務の業務改善とか、そういったことを職員がしていかなければいけないんですけれども、そういった作業をしていく上で、外部の専門人材に委託にする予定にしております。

て、その予算は確保しておったところなんですけど、そのときに、ちょうどこの有利な財源とか、こういう国の施策、国とか県の施策ができましたので、このたびは、これを使わせていただいて、専門人材に来ていただいて、一部の作業をさせていただいたというものでございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 そしたら、このたびの委員会資料見るとね、このたび減額されるんだけど、補正後の額が133万3,000円なんですけど、それが、このDXの県の人に来てもらって作業、作業とか、その費用だっていうふうに思えばいいんですか。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。お見込みのとおりでございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 お金取られるわけなんですね、県だけ。ああ、ちょっと、そうなんですね、ちょっとそこ。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。お金は取られるんですけど、実は、先ほど、最初の当初の計画の話させていただきましたけども、これは、約790万ほど、一般財源で業務委託をする予定にしておったものでございますので、それが、特交とか、そういったものが使える、この県の事業にのったことで、かなり財政効果はあったんじゃないかなと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この間の説明していただいた分の中で、延伸する、延ばすことによって、いわゆる補助金、県・国の補助金ですけども、これは継続して要望を上げていくということですけども、見通しっていいですか、その辺りはどうなんですか。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 デジタル戦略課、山根です。補助金要望につきましての見込みですけれども、9億のところについては、一応、満額つく可能性があるということは、ちょっと前回お話しさせていただいたと思いますけれども、それで、問題だったのは、例えば期間を延長するという、先送りした場合に、そういった補助金が適用するか、できるかどうかというところだったと思います。これにつきましては、まだ、今、国のほうで、もまれてる最中なので、公式の話ではないんですが、今のところ、デジタル庁からの資料によりますと、5年間延伸すると、その補助事業もですね、ということの見込みで、今、動いていただいているということを聞いておりますので、一応、私どものほうも、それに適用していただける状況になってくるのではないかなというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、これで企画推進部を終わります。執行部の皆様、御退室ください。ありがとうございます。

【その他】

陳情の不採択理由の確認について

◆砂田典男委員長 それでは、委員の皆様、少し時間がありますから、先に陳情不採択理由の件を皆さんにお諮りしたいと思います。

令和6年陳情第7号臓器移植に関する不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求める陳情についてです。

前回、不採択ということで、不採択理由にいたしましては、不確定要素がある陳情であるため並びに事実確認ができないということでしたと思いますけど、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 じゃあ、この案のとおりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、午後の再開は13時でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 じゃあ13時ということで、よろしくお願いいたします。

午前11時42分 休憩

午後0時57分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 皆様、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男委員長 時間には少し早いですが、皆さんおそろいですから、これより、市民生活部に入ります。

まず初めに、河口市市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口部長。

○河口正博市民生活部長 失礼します。市民生活部長の河口でございます。本日は、12月9日の委員会のほうで御説明をさせていただきました案件、これ、予算案件3件でございますが、こちらの御審議をいただきたいというふうに思っております。

なお、答弁につきましては、簡潔明瞭にお答えをさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

◆砂田典男委員長 それでは、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は、簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第 134 号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、議案第 134 号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。柳委員。

◆柳 大地委員 事業別概要書 16 ページ、交通安全対策費について教えてください。事前に課長さんのほうから、いろいろ細かく、事業内容も教えていただいて、あと、費用の内訳も全ていただきました。指導員さんは大体、複数期やってくれる方が多いということで、任期が終わった後、貸出しされた物品は全て返却されて、ただ、シャツ等は、やっぱりこう4年、5年、6年、10年ってところで、買換えが必要というところは理解したんですが、購入物の中にヘルメットも入ってまして、ヘルメットはそこまで着用する頻度も高くないってところで、改めて、この新規で入られる方 20 名、ヘルメット、恐らく 20 個程度返されてると思うんですけど、また新たにヘルメットも購入する理由を教えてください。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課の小森です。ヘルメットにつきましては、交通安全指導員の皆さんが、不安なく、安心して活動をしていただけるように、要綱に明記をしまして、希望者のみに貸与をしているというものでございます。ですので、これから、今、年内いっぱいには次の交通安全指導員になっていただく方を推薦していただくことになっておりまして、年明けに、次の候補者の方が決まりますので、その方々に、服の採寸ですとかやっていく段階で、ヘルメットを希望される方をお聞きしまして、その必要数量を、この予算の中で購入をしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 服装に関しては、シャツだったり、貸与したものが返ってきても、かなり長い間着ていただいて、使えないっていうのは分かるんですけど、ヘルメットは、恐らく、同じものを継続でもいけるんじゃないかなっていうところを、あえて新規購入される理由を教えてください。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。返却されましたヘルメットにつきましては、辞められる指導員の方が、どのような使い方をされてるかっていうのが分からない部分がございますので、特にヘルメットに関しましては、幾ら外觀がきれいで、比較的状态がよくても亀裂が入っていたりっていうことがあり、安全が保障できないということがございますので、ヘルメットに関しましては、使い回しはしていないということで、新規に購入させていただくものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 改めてになりますけど、ヘルメットを着用するっていうときは、どういうことになるのでしょうか。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。交通量の多い交差点ですとか、あとは、各種イベントの交通整理で従事していただくんですけども、そういったときに、その活動に交通事故等の不安がある方については、ヘルメットを着用して活動に従事されてるというような状況でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 2年前もこの件、委員会のときにお話しさせていただいて、僕は、やっぱりこう、何ていうんですかね、報酬というか、それも全然、大きな額じゃない中、やっていただいているので、やっぱりきちんとしたものを支給したいなっていう思いはあって、全然こう劣悪なものを渡したりとか、そういう思いは本当はないんですけど、やっぱりシャツ一品一品に見ても、内訳を見ると、1枚8,000円でまあまあいい値段のシャツだったり、特注というか、特別な仕様なので、うーんって思うところはあるんですけど、数年に1度、今は2年に1度のペースで、この20着を買い足していくというようなペースになってると思うので、やっぱり定期的に中身を見直していく、ヘルメットっていうところも、そこまで使用頻度が高くないものを本当に新規購入し続けなきゃいけないのかとか、今、要綱で、支給するもの全てが上がっていると思うので、そもそも、支給するものもそれでいいのかっていうところの点検だったり、見直したりするのをちょっと改めて、今回はこのまま買うとしても、次回以降、また改めて見ていただければと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。柳委員おっしゃるように、交通安全指導員さん、93人いらっしゃるんですけども、中には夏場、ここ最近、暑くなってきましたので、この服を着て交通安全活動をやるのは、なかなか厳しいというようなお声もあって、ポロシャツでできないかとか、もっと軽装でできないかというようなお声も出ているのは事実でございます。そういった声を踏まえまして、先般も理事会が開かれまして、じゃあ、その服装について、どう皆さんお考えでしょうかということでお諮りしたところ、多少暑かったり寒かったりしても、やはり警察官のような、そういった制服を着用して活動したいという方が大半でしたので、引き続き、こういった服装のもので活動していただくという方向に落ち着いたというような状況でございます。この要綱に明記しております制服等につきましても、随時、皆さんからの御意見をいただきながら、快適に、そして、安全に活動していただけるような、そういった制服等を貸与していきたいというふうに考えておりますので、随時見直しをかけていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 委員会資料の5ページの一番下の個人番号カード関連事務費で、これは、人件費の決算見込みによる補正で、増額なんですけど、これの中身を教えてくださいませんか。

◆砂田典男委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。これは、年度途中で退職した職員がおりまして、会任を補充して雇用したものでございます。その増額の補正となっております。それと、育児休業の職員ができましたので、その分も増額をしているものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それぞれ、いつから会計年度さんの補充があったか教えてもらえますか。

◆砂田典男委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 産前休暇に入った会計年度任用職員の補充が6月から、それと、正職の補充として、10月から採用しております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 私は、河原町総合支所の支所高圧受電設備修繕、高圧ケーブルと高圧気中開閉器に要する費用ということで、217万8,000円計上されていますが、河原の総合支所は、何か近年再整備されて、そのときには、こういう修繕が生じてはなかったのか、そのときに、きちっとした、キュービクルっていうか、そういう送電網にはなってなかったんでしょうか。これのちょっと内容を、もう一回ちょっと教えていただけないでしょうか。

◆砂田典男委員長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 河原町総合支所の九鬼でございます。支所の改修に伴ってのこの高圧ケーブル等の移設等についてはございません。工事を行ったのは、そのケーブル自体の配線ですね、ケーブル自体はそのまんまで、配線自体を総合支所、今の総合支所のちょうど裏になるんですけれども、そこからずっと通して機械室までという形で、雨に濡れないようにカバーをしてという形の改修といいますか、配線を、庁舎の整備に関しては、そのときには、そういった形のものだけでした。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 ちゅうことは、ここの部分については、その後、修繕の必要性が出て、そのときついてないから直されたということで、間違いないですね。

◆砂田典男委員長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 河原町総合支所、九鬼でございます。そのときには、状況としては、改修するほどのものではなかったと。その後、やはり雨水等ですね、もう全部構外に張ってある線ですので、そのところが破損といいますかね、劣化をして、トラッキングを起こして、線を、絶縁物自体を侵してしまったという形でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 参考までに、小森課長、ちょっと教えてください。交通安全指導員は258とか、数字、前回説明のときに、ちょっとあったんかも分かんですけど、現在、現在何名ですか。もう一回ちょっと教えてください。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。現時点の員数は93名でございます。以上で

ざいます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 じゃあ、定員は何名ですか。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。定員は128名でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 かなり不足しておりますよね。不足することによって、弊害っていうのはないんですか。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。この定員の考え方でございますけれども、小学校の児童数でカウントしておりまして、児童数が250人未満の校区につきましては2名、250人以上については3名を原則とさせていただいております。

現在の定員割れの地区でございますが、42地区中22の地区で定員割れというような、充足してない状況になってございます。最近ですけれども、定年延長の拡大によりまして、交通安全指導員さんもそうなんですけれども、地域でボランティア活動をされる方が、そもそも少なくなってきたというような状況で、地区会長さんが推薦をされるんですけれども、人選には苦慮されてると。その人選が負担になっているという声が結構寄せられております。そういった中で、現在、交通安全指導員の定員の考え方を含めまして、この交通安全指導員の制度の在り方について、他市の状況ですとか、調査研究をしているところでございます。

このたびは、こういったことを受けまして、推薦方法を実験的に見直しをさせていただきまして、現在のその指導員、本人さんに、市のほうから直接、再任を希望されますか、どうですかということをお聞きするということと併せまして、地域で本当に必要な指導員の数というのを地域の中で話し合っていていただいて、各地区に割り振ってあります、その定員の人数を、一応の基準といたしまして、本当にその地域で、指導員さんは何人が必要なのかっていうところを話し合っていていただいて、そういったことを踏まえまして、地域の中でも推薦をしていただくというような形で、ちょっと今回やってみようかなというふうに思っております。そうすることで、地域の負担軽減を図りながら、本当に、その地域の中に必要な指導員さんの配置というのをやってみたいなというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 じゃあ、現在93名、そのうち、女性は何名ですか。例えば、末恒地区3名おられて、1人が韓国出身の方ですけれども女性の方です。

女性は何名おられて、ある意味では目標みたいな、女性ならではの、何ていうかね、指導員さんとしてやっていただくようなこともあるだろうと思うんで、女性を何名ぐらいまでに持っていきたいとか、そういった目標みたいなものはあるんですか。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。すみません、手持ち資料の中で、男女の人数の把握は、現在お答えすることができないんですけれども、特に交通安全指導員の業務といた

しまして、男性だから女性だからという区分は必要ないというふうに考えています。ただ、特に、女性の人数を何割まで引き上げようとか、そういったところは、現在のところは、数値としては持っていないわけなんですけれども、地域の中で話し合っていて、その方が男性であろうが女性であろうが、推薦をしていただいて、こちらも委嘱させていただくというようなことを考えています。

これまでは、新規で2年置きに更新をかけているんですけれども、新規でなられる方の男女比といたしましては、男性が約8割、女性が2割となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 委員会資料6ページの一番下のとこの清掃工場管理費の施設維持管理費で、これが、一般財源で254万7,000円の増額で、人件費の決算見込みなんですけど、この予算は、国府のクリーンセンターと、レインボーふくべと、ながおクリーンステーションの、何ていうか、施設管理というか、もう使ってないですけど、それに関わる業務の人件費ということによってよろしいんでしょうか、まず。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。施設維持管理費の予算の254万7,000円でございますが、これは、会計年度職員の人件費になります。清掃工場等、ごみの収集等の管理も併せて、このたび予算をつけて、会計年度職員を1名設置しておりますので、その経費でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ということは、このもともとの当初の予算のときよりも、人、1人分かな、会計年度の職員の方が増えてる予算っていうふうに思えばいいんですか。

◆砂田典男委員長 池原補佐。

○池原洋右生活環境課課長補佐 生活環境課、池原です。補足説明させていただきます。伊藤委員のおっしゃいました施設維持管理費の費目のところで、人件費が増えているように見えますけれども、その上の清掃総務費のところ、減額になってるかと思います。今年度当初、4月から清掃総務費のほうで会計年度職員1名を雇用しておりましたが、当初の目的が廃焼却施設の解体に関連するということで、このたび、清掃総務費のほうから清掃工場管理費のほうへ費目を振り替えたというような格好になります。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第138号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、議案第138号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第138号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の採決を行います。
本案について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第143号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第143号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第143号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の採決を行います。
本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで市民生活部を終わります。執行部の皆様、御退室ください。ありがとうございました。

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【市議会】

◆砂田典男委員長 それでは、続きまして、監査委員、選挙管理委員会、市議会の議案審査に入ります。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採

決）

- ◆砂田典男委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第165号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

- ◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第165号専決処分事項の報告及び承認についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第165号専決処分事項の報告及び承認についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は承認すべきものと決定されました。

それでは、これで、監査委員、選挙管理委員会、市議会を終わります。ありがとうございます。執行部の皆様は御退室ください。

委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 それでは、以上で総務企画委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後1時24分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

総務企画委員長

令和6年12月定例会 総務企画委員会

(議案審査、報告)

日時：令和6年12月17日（火）午前10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

◎議案【質疑・討論・採決】

- ・議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）【所管に属する部分】
- ・議案第137号 令和6年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第140号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第148号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・議案第149号 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について
- ・議案第151号 鳥取市恩給条例等の廃止について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第166号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）【所管に属する部分】

◎報告

- ・鳥取市地域防災計画の令和6年度修正について（危機管理課）

企画推進部

◎議案【質疑・討論・採決】

- ・議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）【所管に属する部分】

市民生活部

◎議案【質疑・討論・採決】

- ・議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）【所管に属する部分】
- ・議案第138号 令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第143号 令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）

監査委員

・

選挙管理委員会

・

市議会

◎議案【質疑・討論・採決】

- ・議案第 134 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 6 号）【所管に属する部分】
- ・議案第 165 号 専決処分事項の報告及び承認について

その他

陳情の不採択理由の確認について